

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 58

事業名	社会を明るくする運動補助金		
担当課・室・班名	健康福祉指導課 地域福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2615

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの厚生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成します。				
当初予算額(千円)	24年度	40	25年度	40	26年度
決算額(千円)	24年度	40	25年度	40	26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

社会を明るくする運動千葉県推進委員会に対し、運動に要する経費に対し助成した。
 ○ 駅頭広報活動 平成24年7月10日(火) JR千葉駅前広場
 ○ 作文コンテスト 平成24年7月～9月まで募集 応募総数13,843点
 ○ 感謝状贈呈・作文コンテスト表彰式 平成24年12月27日(木) 県庁本庁舎1階多目的ホール

(2) 事業の成果

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解の促進が図られた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指すという同運動を支援することは意義があり、今後も継続して補助を行いたい。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 59

事業名	青少年非行防止対策事業		
担当課・室・班名	県民生活課 子ども・若者育成支援室	問合せ先(電話番号)	2330

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護					
基本目標	4 非行・被害防止・保護					
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援					
事業内容	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を連携して実施するため、非行防止に関する啓発等を実施する。					
当初予算額(千円)	24年度	738	25年度	886	26年度	
決算額(千円)	24年度	738	25年度		26年度	
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)	
	○					

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

青少年のインターネットの適正な利用を図り、ネットトラブルを防ぐことや、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するため、「非行・被害防止リーフレット」を新中学生の保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・啓発を行った。

(2) 事業の成果

「非行・被害防止リーフレット」を新中学生の保護者向けに65,300部作成し、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用等の非行や被害を防止するための啓発を行うとともに、新高校生向けのリーフレットを61,000部作成し、非行防止と併せ、携帯電話・インターネットの危険性や、青少年健全育成条例の内容などについて啓発を行った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

中学生や高校生に携帯電話やスマートフォンが普及しており、インターネット上の有害情報から青少年を守る取組を強化する必要がある。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 60

事業名	学校警察連絡制度		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用している。(平成16年以降)				
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度
決算額(千円)	24年度	-	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

○学校警察連絡制度実施状況 警察から学校 205人 学校から警察 15件
--

(2) 事業の成果

○学校警察連絡制度を通じ、学校と警察における情報交換・情報共有が図られた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○学校警察連絡制度が形骸化することなく、より一層の情報交換、情報共有が図られるべく活性化を図っていく。

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 61

事業名	スクール・サポーター制度		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校における児童生徒の安全の確保を目的とし、主として、非行問題等を抱える学校からの要請に基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、学校等が実施する学校内外のパトロール活動への支援などを行っている。(平成16年以降)				
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度
決算額(千円)	24年度	-	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

○スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校数 16校 ・学校訪問活動(小・中・特別支援学校) 1,292校 ○平成25年度4人増員要求を行い容認される。
--

(2)事業の成果

○学校職員の意識改革、警察、学校との連携した生徒指導体制が強化され、構内秩序の改善が図られるなど、児童生徒の暴力行為等の問題行動への抑止力や立ち直り支援への効果が認められる。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○問題の複雑化、派遣期間の長期化により、派遣要望に十分応えられておらず、平成26年度当初予算要求において増員要望を行う。
--

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 62

事業名	少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	少年の再非行防止策として、過去に警察の取り扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。(平成23年以降)				
当初予算額(千円)	24年度	-	25年度	-	26年度
決算額(千円)	24年度	-	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)		県単(○)		県単(○)

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

○問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕体験活動(環境整備:館山市)、農業体験活動(稲作:印西市)及び料理教室(千葉市)を実施した。
 ○支援対象少年161人に対して支援を行い、うち83人が改善等の理由により支援を終了した(平成23年3月から平成25年3月末まで)

(2) 事業の成果

○平成24年中の刑法犯少年に占める再犯者の割合は3割であり、ここ数年横ばい状態となっている中、平成23年3月から取り組んでいる「非行少年を生まない社会づくり」の中で、問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕・農業体験活動等を通じて立ち直り支援を行ったところ、支援対象少年のうち、再び非行に走る少年の割合は1割と抑止効果が認められる。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

○農業体験活動等の各種活動に対する支援の必要があるため、平成25年度当初予算要求するも容認されなかった。今後においても、少年警察ボランティア等による取組に対する積極的な支援を行うとともに、予算要求を行う。
 ○引き続き、個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕、農業体験活動等を行う。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 63

事業名	少年サポート活動の推進		
担当課・室・班名	県警本部少年課	問合せ先(電話番号)	043-201-0110

1 事業の概要

柱	困難を抱える子ども・若者の支援・被害防止・保護				
基本目標	非行・被害防止・保護				
基本方策	非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物乱用防止のための広報啓発、犯罪少年や不良行為少年などの発見、補導活動を行っている。また、約600人の少年警察ボランティアを委嘱し、「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、農業体験による少年の居場所づくりを図る中で対象少年に対する社会との協調性、コミュニケーション能力を醸成させる。				
当初予算額(千円)	24年度	5,383	25年度	701	26年度
決算額(千円)	24年度	5,283	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)	少年サポート活動 少年補導員活動 サイバーボランティア謝金	県単(○)	少年サポート活動	県単(○)
			○		

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

<p>○非行防止・薬物乱用防止教室開催状況(平成24年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室 延べ227校、295回 ・薬物乱用防止教室 延べ461校、473回 <p>○不良行為少年補導人員(平成24年)</p> <p>44,467人</p> <p>○少年警察ボランティア活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,595回 ・社会奉仕体験活動、農業体験活動及び料理教室に従事

(2) 事業の成果

<p>○平成24年中の刑法犯少年に占める再犯者の割合は3割であり、ここ数年横ばい状態となっている中、平成23年3月から取り組んでいる「非行少年を生まない社会づくり」の中で、問題を抱える個々の少年の状況に応じた指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕・農業体験活動等を通じて立ち直り支援を行ったところ、支援対象少年のうち、再び非行に走る少年の割合は1割と抑止効果が認められる。</p>
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<p>○刑法犯少年検挙人員は、平成16年をピークに減少傾向にあるものの、刑法犯少年に占める再犯者率は、ここ数年3割で推移している。少年を健全に育成する上で、規範意識の醸成は必要不可欠であり、少年センターを中心として非行防止・薬物乱用防止教室を開催するほか、街頭補導活動を実施する。</p>
--

4 委員意見

--

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 64

事業名	薬物乱用防止対策事業		
担当課・室・班名	薬務課 麻薬指導班	問合せ先(電話番号)	内線:2620

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方針	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用防止指導員や健康福祉センター職員を中心に薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を啓発する。 また、リーフレットを作成し、市町村を經由して、自治会で各家庭に回覧することにより、薬物乱用防止を啓発する。				
当初予算額(千円)	24年度	2499	25年度	2342	26年度
決算額(千円)	24年度	2175	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源	県単(○)
	○		○		

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

- 1 薬物乱用防止読本「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』健康に生きよう」を勤労少年ホーム・勤労会館・勤労市民センター等に配布した(5,300部)。
- 2 小・中・高等学校において、薬物乱用防止教室を63回実施した。
- 3 薬物乱用防止啓発用リーフレットを作成し、市町村を經由して、各家庭に回覧した(10万部)。

(2) 事業の成果

児童生徒、教諭、保護者などに薬物の乱用が乱用者自身に及ぼす身体的・精神的な影響、また、家族や地域社会に及ぼす社会的影響などについて説明し、その危険性について認識してもらうことは、薬物乱用の未然防止につながるものである。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

現在、インターネット、店舗で「合法ハーブ、お香、アロマ」と称して販売されている、いわゆる脱法ドラッグが社会問題化している。
合法と称して販売されているため、青少年が「違法性がなく、安全だ」という誤った認識を持つおそれがある。
脱法ドラッグを使用した人の死亡例も報告されており、「買わない、使わない、かかわらない」との正しい知識の普及啓発が重要である。
また、更なる、脱法ドラッグの取扱店舗やインターネットに対する監視指導を実施する。

4 委員意見

千葉県青少年総合プラン平成24年度事業 評価シート

計画番号 65

事業名	薬物相談窓口事業		
担当課・室・班名	薬務課 麻薬指導班	問合せ先(電話番号)	内線:2620

1 事業の概要

柱	Ⅱ 困難を抱える子ども・若者の支援・被害者防止・保護				
基本目標	4 非行・被害防止・保護				
基本方策	7 非行・犯罪防止・立ち直り支援				
事業内容	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、薬物乱用防止を啓発します。				
当初予算額(千円)	24年度	117	25年度	91	26年度
決算額(千円)	24年度	87	25年度		26年度
財源内訳	県単(○)	一般財源	県単(○)	一般財源	県単(○)
	○		○		

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

平成24年度に薬務課及び健康福祉センター（保健所）で受理した薬物に関する相談の件数は752件でした。

(2) 事業の成果

薬物に関する問題を抱える県民やその家族に、薬物の危険性を伝え、その解決に向けての相談に応じることが、薬物乱用の未然防止、再乱用の防止につながるものである。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

引き続き、県民からの相談に対応する。

4 委員意見